

特殊詐欺被害防止のためのキャッシュカード利用制限について

令和 7 年 2 月 17 日
いみず野農業協同組合

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合では、一部のお客さまを対象に、下記のとおりキャッシュカードでのお取引を制限させていただくこととしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、ＡＴＭ操作に不慣れな高齢の方をＡＴＭに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 制限の内容

対象となるお客さまにつきましては、ＪＡバンクキャッシュカードのご利用ができなくなります。

なお、ＪＡ本・支店窓口におけるお取引につきましては、従来どおりご利用いただけます。

2 対象となるお客さま

過去３年間（基準日：毎年 12 月 31 日）、キャッシュカードがセットされている当ＪＡ貯金口座のご利用がない満 70 歳以上のお客さま

3 制限の開始日

令和 7 年 4 月 1 日（火）より、対象となるお客様ごとに順次行います。

4 その他

対象となるお客さまで、ＪＡバンクキャッシュカードのご利用を希望される場合は、お取引のあるＪＡ本・支店窓口までお申し出ください。

以 上